

公 示 日 : 2025 年 4 月 16 日 (水)

調達管理番号 : 25a00089

国 名 : モザンビーク

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

調 達 件 名 : モザンビーク国市場志向型都市近郊園芸栽培推進プロジェクト
(MOZ-SHEP) (園芸栽培 1)

適用される契約約款 :

・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 園芸栽培 1
- (2) 格 付 : 3 号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2025 年 7 月下旬から 2026 年 4 月中旬
- (2) 業務人月 : 2.50
- (3) 業務日数 : 第 1 次 準備業務 2 日 現地業務 30 日 整理業務 3 日
第 2 次 準備業務 2 日 現地業務 30 日 整理業務 3 日

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しています。現地業務期間等の具体的な条件については、「10. 特記事項」を参照願います。

(4) 部分払いの設定

本契約については、1 会計年度に 1 回部分払いを設定します。具体的な部分払いの時期は、契約締結時に確認しますが、以下を想定します。

- 1) 2025 年度 (2025 年 10 月頃)

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部

- (3) 提出期限：2025年5月9日（金）（12時まで）
(4) 提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

（https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf）

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2025年5月20日（火）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載
（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- | | |
|------------------|-----|
| ① 業務実施の基本方針 | 16点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4点 |
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- | | |
|----------------|-----|
| ① 類似業務の経験 | 40点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8点 |

- ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	野菜栽培に関する技術指導（SHEP アプローチの経験があることが望ましい。）
対象国及び類似地域	アフリカ及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本プロジェクトに派遣中の長期専門家（チーフアドバイザー／SHEP アプローチ）、及び園芸栽培分野専門家（2024 年 6 月 5 日～2025 年 4 月 2 日）。なお、所属先については、参加の制限はありません。
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

モザンビーク共和国（以下、「同国」という。）の農業部門は国内総生産（GDP）の約 28%（2021 年）を占め、綿花、サトウキビ、タバコなどの輸出作物とトウモロコシ、キャッサバ、豆などの自給作物を含む幅広い作物に適した多様な気候条件を持つ。全人口の約 7 割を占める農業従事者の約 98%が天水農地面積 10ha 未満あるいは灌漑農地面積 5ha 未満の小規模農家であり、中小規模農家の平均耕作面積は約 1.2ha である。同国南部のマプト首都圏の平均耕地面積は全国平均よりさらに小さく、同地域の園芸作物に適した環境を利用することで、都市近郊の特性を生かした小規模農家支援の可能性があると見える。

近年、同国政府は、食糧安全保障と経済発展を促進する手段として、作物の多様化や現金収入の確保に重要な役割を果たすとされる園芸振興を進めており、「農業セクター開発戦略計画 2030（PEDSA II）」（2022 年）では、同国が高い農業ポテンシャルを持ちながらも低い生産性に留まっている現状を踏まえ、農業生産性や競争力向上、農産物市場の活性化等为目标に掲げ、目標達成のための優先計画の一つとして、小規模農家を持続可能で競争力を有するバリューチェーンに結びつけていくとしている。

しかし、こうした政府計画にもかかわらず、同国で農業普及員による指導を受けている中小規模農家の割合は 7%程度に過ぎず、農家は農薬・肥料等の適正使

用方法等、農業技術に関する知識や情報不足に起因する低収量、低品質等の課題を抱えている。販売面でも市場価格に関する情報を得ている農家は 4 割程度とみられ、多くの農家は適正価格での販売ができていない。

また、技術力や栽培施設の不足により周年栽培を実現できる農家が非常に限られているため、マプト首都圏では地場野菜が品薄になり、南アフリカ産を始めとした輸入品の割合が増加する時期が毎年発生している。

上記背景から、同国政府は、ケニアにおける JICA 技術協力プロジェクトで開発され、現在世界約 60 か国で実践されている「市場志向型農業普及アプローチ (Smallholder Horticulture Empowerment & Promotion) : SHEP アプローチ」を同国南部のマプト首都圏にて実施することで農家による市場を意識した生産を促進し、対象小規模農家の所得向上、並びに都市部の農産物、特に野菜の需要に対応できるようになることを目指すため、我が国に対し「モザンビーク国市場志向型都市近郊園芸栽培推進プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」)の実施に係る協力を要請した。これを受け JICA は 2024 年 6 月 1 日から本プロジェクトを開始、1 代目園芸栽培担当の長期専門家により 2025 年 3 月に第 1 バッチ園芸栽培技術研修が実施された。

本業務従事者(園芸栽培 1)は、本プロジェクトの 1 代目園芸栽培担当の長期専門家が実施した第 1 バッチ技術研修の結果を確認し適宜カリキュラムや研修教材を改訂し、第 2 バッチの技術研修を実施するとともに、本業務従事者(園芸栽培 1)不在期間に現地で求められる活動内容を整理し、本プロジェクト長期専門家(チーフアドバイザー/SHEP アプローチ、業務調整/研修管理の 2 名。なお、園芸栽培 2 (本専門家の不在期間中の現地活動フォローアップ)を 4 月 16 日現在公募中。)への引継書を作成することが求められる。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、本プロジェクトの他の専門家と協議・調整しつつ、担当分野に係る活動を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 第 1 次準備業務 (2025 年 7 月下旬～2025 年 8 月中旬)

- ① 2024 年 8 月から 2025 年 3 月にかけてプロジェクトで実施された Fact Finding Survey 結果、2024 年 6 月から 2025 年 3 月にかけて派遣された 1 代目園芸栽培専門家報告書や同専門家が作成した技術研修教材、及び同専門家が 2025 年 3 月に実施した技術研修 (Technical ToT) の実施結果

並びに課題に関する情報を確認し、プロジェクト対象地域における園芸作物栽培に係る現状及び課題（プロジェクト対象地域における園芸作物の種類、品質、インプット、販売先等のアクセス、園芸作物の栽培状況、栽培ポテンシャル、農家グループの栽培技術レベル、経営状況、園芸作物栽培に係る普及活動の現状、リソース等）を整理し、カリキュラムや研修内容（教材を含む）の改訂案について検討し、ワークプラン（和文・英文）を準備する。

- ② 本プロジェクトの専門家及び JICA と協議を行い、適宜ワークプランを修正しつつ、現地活動に関する詳細を調整する。修正後のワークプランは JICA 経済開発部、JICA モザンビーク事務所、プロジェクト専門家へ共有する。

(2) 第1次現地業務（2025年8月下旬～2025年9月下旬）

- ① 現地業務開始時に JICA モザンビーク事務所、C/P 機関にワークプランの説明を行う。
- ② プロジェクト対象地域における園芸作物栽培に係る現状及び課題について、準備業務で十分に確認できなかった事項を現地で確認する。
- ③ 第1バッチ対象農家の園芸生産や営農活動及び普及員による農家研修をモニタリングし、②を踏まえて必要に応じて適切な技術指導を行う。
- ④ ②及び③の状況を踏まえ、現地で対象小規模農家が適用できる技術レベルや利用可能な資材を見極め、技術研修（Technical ToT）のカリキュラム並びに教材（紙芝居、配布資料等）、実習の実施方法について、2025年3月実施の第1バッチでの実施状況・課題を踏まえた C/P 機関による次バッチに向けた改良を支援する。また、必要に応じて C/P 機関による新規教材の作成を支援する。なお、教材作成の際は、渡航期間が限られていることを鑑み、新規作成だけでなく、CP 機関の保有する既存の教材や資料をうまく活用することも検討すること。
- ⑤ 現地不在期間中に現地で求められる活動内容を整理し、本プロジェクト長期専門家（チーフアドバイザー／SHEP アプローチ、業務調整／研修管理の2名。なお、園芸栽培2（本専門家の不在期間中の現地活動フォローアップ）を4月16日現在公募中。）への業務引継書を作成し、内容をプロジェクト長期専門家、JICA 経済開発部及び JICA モザンビーク事務所へ共有する。本業務引継書には、本業務従事者（園芸栽培1）不在時に発生する園芸栽培関連業務内容やその対応方法、農業普及員から提出されるモニタリング報告を確認する際のポイント、農業普及員から技術的質問を受けた際の確認方法（現地リソース等）を含めること。

⑥ 現地業務完了に際し、第1次現地業務結果報告書（英文）をC/P機関に提出し、報告する。

(3) 第1次整理業務（2025年10月上旬～2025年10月下旬）

JICA 経済開発部及びモザンビーク事務所に第1次現地業務結果報告書（和文・英文）を提出し、現地業務結果を報告の上、第2次現地業務の活動計画等について打ち合わせを行う。

(4) 第2次準備期間（2026年1月上旬～2026年1月中旬）

第2次現地業務にかかるワークプラン（和文・英文）を作成し、JICA 経済開発部に提出する。併せて、JICA モザンビーク事務所、プロジェクト専門家にもデータを送付する。

(5) 第2次現地業務（2026年1月下旬～2026年2月下旬）

① 現地業務開始時に、JICA モザンビーク事務所、C/P 機関に第2次現地業務にかかるワークプランの説明を行う。

② (2) ③、④の活動を継続する。

③ ②に基づき、第2バッチの農業普及員に対する技術研修（施肥、育苗、病害虫管理、各園芸作物の特性等を含む）の準備を行う。

④ 第2バッチの技術研修をC/P機関と共同で実施する。

⑤ 現地業務完了に際し、第2次現地業務結果報告書（英文）をC/P機関に提出し、報告する。

⑥ JICA 経済開発部及びモザンビーク事務所に第2次現地業務結果報告書（和文・英文）を提出し、現地業務結果を報告する。

(6) 第2次国内整理業務（2026年3月上旬～2026年4月中旬）

専門家業務完了報告書（和文）を JICA 経済開発部に提出し、報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

ワークプラン（和文1部・英文1部）

第2次現地業務にかかるワークプラン（和文1部・英文1部）

第1次現地業務結果報告書（和文1部・英文1部）

第2次現地業務結果報告書（和文1部・英文1部）

業務完了報告書（和文1部）

2026年4月17日（金）までに提出。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

「7. 業務の内容」に記載の現地業務期間に応じて提案してください。但し、業務人月及び、渡航回数は「2. 契約予定期間等」に記載の数値を上限とします。なお、第1次現地業務については、第1バッチ対象農家による生産活動が主に行われている7月下旬～11月下旬の期間内で具体的な業務日程の提案が可能です。また、第2次現地業務については2026年1月下旬～2026年2月下旬の第2バッチ技術研修実施に合わせた渡航を予定しています。

② 現地での業務体制（本業務従事者の他に以下の専門家が活動中または活動予定です。）

ア) チーフアドバイザー／SHEP アプローチ（JICA 専門家）

- イ) 業務調整／研修管理 (JICA 専門家)
- ウ) (予定) 園芸栽培 2 (JICA 専門家) (4月16日現在公募中。7月中旬以降派遣予定。)

③ 便宜供与内容

- ア) 空港送迎 : あり
- イ) 宿舎手配 : あり
- ウ) 車両借上げ : 全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上 : 現地語もしくはポルトガル語-英語の通訳あり
- オ) 現地日程のアレンジ : プロジェクト専門家または JICA がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供 : あり (C/P 機関の建物内にあるプロジェクト専門家チーム・オフィス等のデスク)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・「市場志向型都市近郊園芸栽培推進プロジェクト(MOZ-SHEP)」モニタリングシートVer.1
 - ・Fact Finding Survey報告書ドラフト
- ② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。
 - ・市場志向型都市近郊園芸栽培推進プロジェクト (MOZ-SHEP) 事業事前評価表
[2023_202207754_1_s.pdf](#)
 - ・モザンビーク共和国 「市場志向型都市近郊園芸栽培推進プロジェクト (MOZ-SHEP)」詳細計画策定調査報告書
[1000053666.pdf](#)

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA モザンビーク事務所などにおいて十分な情報収集を行うとと

もに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上